

令和2年 10 月 1 日

会派名 清和クラブ

代表者名 海治 甲太郎



第 2 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	151,678
第 2 四半期政務活動費	300,000
利 息	3
合 計	451,681

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	48,852
研 修 費	0
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	0
広 報 広 聴 費	8,360
人 件 費	0
事 務 諸 費	5,169
合 計	62,381

3 収支差引額 (繰越額)

金

389,300 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

	期間又は月日	7月1日(水) ~ 9月30日(水)	
	支出先	海治 甲太郎	
活動内容等	目的・内容・結果等	7月26日~27日 ・京都市(京都犯罪被害者支援センター) 42,800円×1人 自治体の犯罪被害者等支援の在り方について ・調査に伴うガソリン代 (16,141×3/8=6,052)	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	・ 使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	42,800円×1人+6,052円	48,852
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	48,852
	領収証書及び支払証明書添付枚数	4 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

令和2年度 行政調査

1. 行程表

期 間 令和2年7月 27 日 (月) 10:00~12:00
場 所 京都市
公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

2. 調査事項：自治体の犯罪被害者等支援の在り方について

内 容 近年の犯罪の多様化により、犯罪被害者等へのきめ細かな被害者に寄り添ったさらなる支援を提供することで、誰もが安心して暮らせる社会ができる。

令和2年度4月1日高知県犯罪被害者等支援条例が施行されており、高知県、高知市、民間支援団体などが連携を図りながら被害者支援の取り組みをさらに推進させる必要がある。

自治体による支援を充実させるためには、条例の制定が大きな役割を果たすといわれており、犯罪被害者等支援の在り方について「高知県犯罪被害者等支援条例検討委員会」の委員長を務められた京都犯罪被害者支援センター副理事長 [REDACTED] 氏にご意見をお伺いした。

確認事項

- ・犯罪者被害者の問題は、突然誰にでも、どこでも起こる災害と同じであり、危機管理の問題としてとらえる必要がある
- ・市町村条例は、役割分担を踏まえて地域の状況に応じた犯罪被害者等の支援に関する施策を策定し実施する必要がある
- ・組織としては、被害者を支えコーディネートする専任の人が必要、被害者のニーズも変わるので継続して組織で支えることが求められる
- ・人が置かれていない自治体は、民間団体との連携が取れていない
- ・被害者支援は人権問題であるにもかかわらず、知っている人が少ない教育の場での広がりが必要

被害者を支援する弁護士であり続けること

京都犯罪被害者支援センター理事 中 隆志



もう半年が経過して25年目を迎えるが、私の弁護士の仕事としての中心には、被害者側の代理人であり続けるということがある。

検察官をおもっていたこともあり、加害者側には立ち回らないという思いは強かったが、その方向性を決定したのは、ある殺人事件の被害者遺族からの依頼を受けたことにある。

その事件では、母親と息子さんが殺されたのだが、加害者は「息子さんの会社の部下で、息子さんに殺されるという妄想を抱き、殺される前に上司を殺してしまおうと考え、実行に及んだ」として、被害者の妄想が原因であるという理由で、責任能力がないとして起訴された。

まだ話が不義理な駆け出しの頃で、検察審査会についても初めての申立てであった。不起訴記録の開示制度もなく、検察官が被害者側遺族に送った不起訴理由書の要旨を、遺族からの聞き取りで申立書を作った。

その結果、検察審査会で「起訴相当、不起訴不当」の議決が出された。検察官に再捜査の申入れをし、再審判の結果、限定責任能力があるという鑑定がなされ、一転して起訴となった。しかし、完全な責任能力はないということで、2名が起訴されたにもかかわらず、懲役10年という軽い量刑であった。

この事件の頃には、被害者や被害者の代理人の予定も考慮されず、刑事事件の期日（公判を行う日＝公判期日）が入るため、もう1名、傍聴のために私の友人の弁護士にも応援を依頼した。期日に傍聴可能な方が被害者遺族とともに法廷での意見を傍聴するのである。この友人の弁護士

は、理不尽な立場をまきに見て感じた上、被害者が、刑事手続の中で、忘れられた存在であることを痛感した。

また、突如としていた女性と別れたため、その腹いせにその女性の子どもに怪我をさせようと、児童の集団登校の列に突っ込んだところ、無関係な子どもがはじくなってしまった傷害致死の事件も忘れられない。京都地方検察庁検察部の事件で、4名の弁護士が交代ではばり担当に選ばれる期日に出頭した。被告人は「足がつった」という罪解をしており、被害者遺族の前で「ただの交通事故なので、もうすぐ釈放される」と、胸をなぐりながら法廷に入ってくるなど、法廷の来る加害者だった。結果的には殺人を越える裁判の判決がなされたが、「被害者が戻ってくることはない」という事実には変わりがない。

その後、少しずつ法制度が整備されてくるにつれ、多くの被害者事件を担当し、被害者側代理人弁護士として法廷に臨んできた。

全てを背くことは到底できないが、最近では、児童の集団登校の列に不眠不休かつ無免許の少年が突っ込んで妊婦を奇むる者が出てきたり、重傷者多数の集団交通事件、福知山花火大会爆発事故など、痛ましい事件が頻りに起ると、これら事件を視察しながら、歯を磨きを得てきた。

犯罪が起これない社会はあり得ないし、加害者は刑事責任を受ければそれ以上、被害者のことを考えることもないだろう。しかし、被害者は犯罪によって受けた心の傷、肉体的な傷、経済的な損失を一生負い続けていかなければならない。

寄り添って

ともに



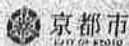
20th Anniversary

公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

もし身近な人が
 犯罪被害にあったら。



～ 犯罪被害者を温かく支える地域社会をつくるために ～



京 都 府

川
 本
 哲
 郎

川
 本
 哲
 郎

犯罪被害者支援の今後の課題

犯罪被害者の人権と被害者支援

岡田浩子 第56号巻頭言「はーとめーる」
 二〇二〇年八月二十一日発行

No. 31171

領 収 書

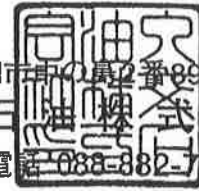
お客様コード

--	--	--	--	--

印 紙

高知市議会 清和777 海治 甲太郎 殿

高知市市川島2番89号
入交石油株式会社
本社電話 088-882-7400



令和 2 年 7 月 8 日

ご入金額 ¥3,416-

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1 0	¥3,416-	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	燃料代として レギュラーガソリン 25.3ℓ		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS：823-8144 棧橋SS：831-4524 塚の原SS：844-2411 高須SS：882-0354
- 弘化台SS：883-0110 空港SS：864-4868 航空給油サービス課：864-4858
- レンタカー高知駅前店：872-4591 レンタカー高知空港店：804-6550

No. 31189

領 収 書

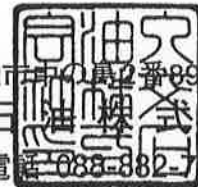
お客様コード

--	--	--	--	--

印 紙

高知市議会 清和クラブ
海治 甲太郎 殿

高知市市川島2番89号
入交石油株式会社
本社電話 088-882-7400



令和 2 年 7 月 30 日

ご入金額 ¥4,237-

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1 0	¥4,237	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	ガソリン代 30.7ℓ		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS：823-8144 棧橋SS：831-4524 塚の原SS：844-2411 高須SS：882-0354
- 弘化台SS：883-0110 空港SS：864-4868 航空給油サービス課：864-4858
- レンタカー高知駅前店：872-4591 レンタカー高知空港店：804-6550

No. 31716

領 収 書

お客様コード

--	--	--	--	--	--

印 紙

高知市議会 清和クラブ
海治 甲太郎

殿

高知市甲の島2番89号
入交石油株式会社
本社電話 088-882-7400

令和 2 年 8 月 20 日

ご入金額

¥4,484-

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1	¥4,484-	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	燃料代 212 ほかーガソリン 31.82		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS: 823-8144 棧橋SS: 831-4524 塚の原SS: 844-2411 高須SS: 882-0354
弘化台SS: 883-0110 空港SS: 864-4868 航空給油サービス課: 864-4858
レンタカー高知駅前店: 872-4591 レンタカー高知空港店: 804-6550

No. 31738

領 収 書

お客様コード

--	--	--	--	--	--

印 紙

高知市議会 清和クラブ 海治甲太郎 殿

高知市甲の島2番89号
入交石油株式会社
本社電話 088-882-7400

令和 2 年 9 月 7 日

ご入金額

¥4,004-

金種	ご入金明細表	手形日付	摘要
1	¥4,004-	令和 年 月 日	
2		令和 年 月 日	
3		令和 年 月 日	
備考	ガソリン代 (9)143 282		

上記金額正に受領しました。

扱者印無き場合は無効とする

金種 0:現金 1:小切手 2:手形 3:相殺 4:振込

扱者

【お問い合わせ電話番号】

- 高知橋SS: 823-8144 棧橋SS: 831-4524 塚の原SS: 844-2411 高須SS: 882-0354
弘化台SS: 883-0110 空港SS: 864-4868 航空給油サービス課: 864-4858
レンタカー高知駅前店: 872-4591 レンタカー高知空港店: 804-6550

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

活動内容等	期間又は月日	7月1日(水)～9月30日(水)	
	支出先	有限会社アゴラ・クリエーション, 他	
	目的・内容・結果等	広報誌作成(追加分) 6,820×1/2=3,410 ホームページサーバー管理料 9,900×1/2=4,950 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	広報誌印刷(追加分), ホームページサーバー管理料	8,360
	人件費		
	事務諸費		
		合計	8,360
	領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

高知市議会 清和クラブ 海沼甲太郎様

No. _____

★ ￥6,820-

但 清和クラブ 広報誌 追加分

2020年 7月 14日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	6,200
	%	消費税額等	620
	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒780-0822 高知市はりまや町1-5-28
はりまや橋ビル601
有限会社 アゴラ・クリエーション
TEL088-855-8438 FAX088-803-4063

領 収 証

高知市議会 清和クラブ 海沼甲太郎様

No. _____

★ ￥9,900-

但 ホールパーティ ネット代 7月分、8月分、9月分

2020年 9月 14日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	9,000
	%	消費税額等	900
	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒780-0822 高知市はりまや町1-5-28
はりまや橋ビル601
有限会社 アゴラ・クリエーション
TEL088-855-8438 FAX088-803-4063

ご挨拶

高知市議会「清和クラブ」は、歴史に学び時代の要請に応え創造性を持って、市民の奉仕者として活動することを基本姿勢としております。少子高齢化時代、市民の命と暮らしを守り、活力・成長につながる高知市の潜在力を活かした産業振興など将来を見据えた政策実現に全力で取り組み、市民の皆様の負託にお応えしてまいります。

市民の皆さんとの絆を大切に多くの声をお聞きし、直面している様々な課題をともに考えとともに行動する。そして、日々の暮らしに夢や希望が持てる高知市を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請

2020/4/30

岡崎市長に公共施設（公設市場・駐車場）の使用料減免や各事業者組合への支援を要請

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全国に発令された緊急事態宣言が5月末まで延長されることとなりました。先行きが見通せないなか、高知市の観光業、宿泊業、運輸、飲食業など経済社会への影響は甚大なものとなっており、多くの事業者が事業存続の危機感を抱いております。

とこそ、市長は、市民の暮らしの不安をするため、事業者の皆さんへの独自の支援を展開する必要があります。国・県と連携を図りながら回復への道筋を考え、迅速で正確な対応を市長に求めてまいります。



岡崎市長に緊急要望書を提出

第474回3月定例会要旨

2020/3/25

「高知市・共生社会実現に向けて」 2020年度岡崎市政の当初予算

一般会計予算規模 1,476 億円（対前年度比▲4 億円、▲0.3%）

全予算（特別会計等を加える）2,593 億円（増減率 0.5%）

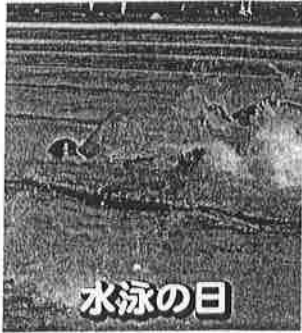
令和2年度予算は、2022年度までの「高知市財政再建プラン」による収支不足 117 億円を、縁故債の借り換えにより、53 億円まで圧縮するものでした。

借り換えは将来世代への負担となり課題を残したままとなります。今後の市長の財政再建への舵取りに、しっかりと意見を述べていきます。



市役所新庁舎落成 2019/12/28
高知市市制 130 周年

5 期目を迎える岡崎市政に期待し、地域振興・生きがいスポーツ・入札・契約制度改正について市長・執行部の認識を質しました。



2021 年 高知大会開催予定

市長からは、次の答弁がありました。(要旨)

- ・地域経済の活性化のため、県市連携のもと関西圏との交流を図っていく
- ・四国の新幹線構想は、いろいろ課題があるが、地域から声を上げ続ける
- ・市民が生涯スポーツを親しめる機会の創出、スポーツ環境の充実、団体への支援を行う
- ・入札、契約では、地域経済の活性化と雇用環境の安定の確立、地元優先発注を原則とし、働き方改革を踏まえ新・担い手 3 法（品確法、建設業法、入契法の一体的改正）にのっとり施策を展開していく

企業団議会・委員会

高知県・高知市病院企業団議会
第 45 回定例会（令和 2 年 2 月 17 日）
「令和 2 年度病院事業会計予算について」



2020 年度の当初予算は 6 億 8,400 万円の赤字予算。
経営健全化に向け早急に経営戦略を立てることを要求。

まちづくり調査特別委員会
委員会視察（令和元年 11 月 6・7 日）

「民間の知恵と活力をまちづくりに活用」事例



- ・（愛知県岡崎市）50 年間の民間との借地契約など 公共空地・都市空間への公民連携
- ・（愛知県豊田市）都心空間の「活用」と「再整備」 収益事業型による広場活用

社会活動・研修会



2020.1.9 経済産業省 要望活動



2019.5.19 長宗我部祭



2019.5.3 こうち春花まつり



2019.11.30 KOCHI 自民党政経塾

プロフィール 海治 甲太郎



昭和 51 年 法政大学工学部卒業
平成 19 年 高知市建設下水道部長
平成 22 年 高知市都市建設部長
平成 27 年 高知市上下水道事業管理者
令和元年 市議会議員（一期目）
建設環境常任委員会委員
まちづくり調査特別委員会委員
高知県・高知市病院議員団議員

高知市議会 清和クラブ 自民党

〒780-0870 高知市本町五丁目 1 番 45 号
TEL : 088-821-9020 FAX : 088-842-5227
E-mail①:koutaro.umiji@gmail.com

②:info@seiwa-kc.com

ホームページ

<https://www.seiwa-kc.com/>



うみじ 甲太郎

高知市議会議員 清和クラブ 自由民主党

ホーム

議会・市政報告

活動報告

お問い合わせ

「高知市犯罪被害者等支援条例」の制定を 求める

2020年9月10日



「高知市犯罪被害者等支援条例」の制定を求める要望書を岡崎市長に提出しました。

9月10日、（公益社団法人）全国被害者支援ネットワーク・椎橋隆幸理事長と（認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター・岡内紀雄理事長から「高知市犯罪被害者等支援条例の制定を求める要望書」が岡崎市長に提出しました。



【要約】

1. 背景

国においては、2005年4月「犯罪被害者等基本法」を施行し、現在は、平成28年度に策定された第3次基本計画に基づき、社会全体で犯罪被害者等を支える取組みが進められています。

令和2年4月1日、高知県において「高知県犯罪被害者等支援条例」が施行された。今年5月に「犯罪被害者等支援推進会議」において、具体的な支援策について検討が進められています。

2. 現状

犯罪被害者等が「どこでも」「いつでも」「被害者が求める支援」を受けられるための体制整備が必要です。しかし、高知市に一つの民間支援センターがあるだけで人的・経済的パワーが足りない。

県下すみずみまで被害者支援が行われる必要があり、全市町村に被害者支援に特化した条例が制定される必要があるものの、県下34市町村には犯罪被害者支援に特化した条例の制定は皆無であります。

3. 条例制定の必要性

日頃から被害に向き合う支援体制を構築し、明日の被害、不足の事態に備え、そうした、姿勢を維持、継続するためには、法的根拠としての条例が制定される必要があります。

犯罪被害によって犯罪被害者等が日常生活そのものを壊される現実に照らし、条例を制定し、行政による適切な支援が保障されることになり、合わせて市民安心の絆になります。また、民間団体への情勢金の給付や活動拠点の提供等に法的根拠がもたらされることになり、被害者支援センター等の支援活動の安定的運営や財政基盤が改善されます。

うみじ 甲太郎

高知市議会議員 清和クラブ 自由民主党

ホーム

議会・市政報告

活動報告

お問い合わせ

令和2年9月定例会（第479回）

高知市議会 2020年9月15日





高知市議会 2020年9月15日

【質問概要】 個人質問：一問一答方式

犯罪被害者等支援を人権問題として提起し、高知市の条例制定を要望しました。また、災害リスクの高い高知市内の中小事業者の事業継続に向け、土地利用の運用制度の見直しが必要となっている事を指摘しました。さらに、コロナ禍におけるJR四国の経営改善に向け、自治体間の連携を求めました。（質問、答弁は要約版です。）



1. 犯罪被害者等支援について

9月10日に市長宛てに出された「条例を定める要望書」には、犯罪被害者団体が行ったアンケートが報告されております。その中に、「行政の窓口にて、相談に行き待たされた…その結果、分かる者がおりませんと、言われた。」自治体の窓口にて失望し、支援を求めたにもかかわらず、無駄だと思った。という犯罪被害者の体験が載っております。このようなことが、決して高知市で起こらないようにしてはなりません。

【答弁：岡崎市長】

現在、「人権施策推進基本計画」の策定を進めており、今後策定されます高知県の指針も参考にしながら、具体的施策を検討していくこととしています。この具体的な取り組みを進めていく中で、先進都市の条例の規定の方法、運用状況を研究し検討してまいります。



2. 都市計画について

災害リスクの高い高知市、市民の暮らしの安全・安心、都市の発展を考えると高知市の土地利用も市独自の取り組みが必要になっています。市内事業者が、安心・安全に事業を継続していくためには、自治体が整備する産業団地への移転もしくは市街化調整区域への移転しかない状況であります。市街化調整区域におきましても「産業振興や地域の活力の向上であり、浸水区域からの移転が可能となる」よう地区計画制度の見直しが必要になっていることを指摘しました。

【答弁：岡崎市長】

市街化調整区域の地区計画については、これまでも議会をはじめ事業者の皆さんから、要件が厳しすぎる等の意見をいただいております。現在の運用の細かな要件について見直す方向で検討するとともに、今後も地域の実情や特性に応じた土地利用が図れるよう施策を進めていきます。



(写真：JR四国ホームページより)

3. 公共交通JR四国との連携について

高知市にとって重要な公共交通であります鉄道網、JR四国のコロナ禍において経営状況が一層厳しくなっており「JR四国運賃を値上げ、列車減便」の記事が地元新聞に載っておりました。国土交通省は、JR四国に対して、令和13年度の経営自立を目指し、経営健全化に向けた取り組みを求めています。今後求められる自治体との連携と、地域の実情を踏まえた持続的な公共交通ネットワークのあり方について、市長の考え方を伺いました。

【答弁：岡崎市長】

JR四国では、急速に進む人口減少や高速道路網の整備等による鉄道利用者の落ち込みで運輸収入の減少が続いており、経営状況は極めて厳しい状況であります。また、この度の新型コロナウイルス感染症の影響は通勤通学の運賃収入の落ち込みによる資金収支や観光やインバウンド需要などの見通しが立っていないことから、経営環境は憂慮すべき状況であります。

来年度、「高知市交通基本計画」と「高知市地域公共交通計画」の策定を予定しており、地域にとって最適で持続可能な公共交通体系の構築に向け、課題解決に向け取り組んでいきます。

また、昨年10月に開催された「四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会Ⅱ」の中間整理において四国が目指すべき公共交通ネットワークの将来像の骨格として新幹線が位置付けられました。新幹線を含めた各交通モードの特性や地域の特性、実情を踏まえた最適な公共交通ネットワークのあり方や、鉄道を利用しやすい環境づくりについてJR四国はじめ関係団体と官民一体となった取り組みを推進していきます。

4. 四国8の字ネットワークについて

8月25日、四国経済連合会と四国4県の知事が「四国8の字ネットワーク」の早期整備を求め提言書を関係機関に提出されました。四国は一つと言えることを目指し、県・市連携を深め「四国8の字ネットワーク」の早期完成を目指す必要があり、市長の認識を問いました。





(写真：国土交通省土佐国道工事事務所ホームページより)

【答弁：岡崎市長】

「四国8の字ネットワーク」は高規格道路として、防災対策や地域の特産物の商圈拡大、観光客の増加など地域経済の活性化にとって重要であります。特に、南海トラフ地震や激甚化する集中豪雨など自然災害に対して、住民の命と暮らしを守り地域防災力の向上を図るため、四国の「命の道」であります。

1日も早い整備に向け、今後も県をはじめ関係市町村と一丸となって、早期整備に向けた要望活動を続けていきます。

プライバシーポリシー

© 2019 うみじ甲太郎

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 清和クラブ

	期間又は月日	7月1日(水)～9月30日(水)	
	支出先	(株)NTTファイナンス	
活動内容等	目的・内容・結果等	携帯電話代 6月分1,688円, 7月分1,746円, 8月分1,735円	
		※ 行政視察を行った場合は, 「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	携帯電話料	5,169
		合計	5,169
	領収証書及び支払証明書添付枚数	4 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。


規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書


支払金額	金 5,083 円也
内容	携帯電話代
支払先	NTTファイナンス株式会社
支払年月日	令和2年 7 月 31 (金)
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) <p style="text-align: center;">振替日の記載がないため</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 清和クラブ
 代表者氏名 海治 甲太郎 様
 令和2年 10 月 1 日

依頼者氏名 海治 甲太郎 

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和2年 10 月 1 日
 会 派 名 清和クラブ 海治 甲太郎
 代表者氏名 海治 甲太郎 

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆090-1003-2191		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計) 42	42	Xi・SMS通信料 6月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 0.6G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 852	300	spモード利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (600)	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	50	請求書発行手数料 7月請求分	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇決済サービス代金等 (計) 580	580	spモード決済 (iTunes)	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 409	409	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 5,083	5,083	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で 6年9か月となりました。	
		○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は6月末で 9か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		6月ご利用分に対する獲得ポイントは、 40です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 4,094円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		6月末のステージは、 2ndステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		(5,083 - 580) × 3/8 = 1,688	

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0241
高知市横浜新町5丁目1607

海治 甲太郎 様



0022726#



00305020

3G1J1B

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 8月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 3G1-J1B-J-00-000-000002-60(26)
(000000) 00003

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-1003-2191	2020年 8月ご請求分	5,236円	2020年 8月31日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 5,236円
(合計) 5,236円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

前月ご請求金額 5,083円(税込)

カケホ/ライトプラン 継続利用期間は、7月末で6年10か月です。
(2020年 7月末現在) ご契約期間は10か月です。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2020年 8月13日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
090-1003-2191

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
海治 甲太郎 様

2020年 7月ご請求分	
2020年 7月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,083円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-1003-2191	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 8月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-1003-2191		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計)	81	X1・SMS通信料	7月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	500	X1シェアオプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	952	(参考) 当月ご利用データ量	0.9G (通信速度制限含む) 合 算
		SDモード利用料	合 算
		ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
		ケータイお探しサービス利用料	合 算
		ケータイお探しサービス割引料	合 算
		ドコモWi-Fi利用料 (SDモード)	合 算
		キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		請求書発行手数料	8月請求分 合 算
		料金明細内訳書作成料	8月ご送付分 合 算
		ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇決済サービス代金等 (計)	580	SDモード決済 (iTunes)	8月請求分 非対象等
◇消費税等相当額 (計)	423	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	5,236	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で	6年10か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、	40です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	4,233円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		7月末のステージは、	2ndステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		(5,236 - 580) × 3/8 = 1,746	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)



00305206

781-0241
高知市横浜新町5丁目1607

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

3G1J1B

海治 甲太郎 様

発行年月日 2020年 9月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒730 広島市中区西十日市町10-15
-0806 NTT十日市ビル
社用コード 3G1-J1B-J-00-000-000002-60(26)
(000000) 00003



0022835#



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-1003-2191	2020年 9月ご請求分	5,209円	2020年 9月 30日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 5,209円
(合計) 5,209円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

前月ご請求金額 5,236円(税込)

カケホ/ライトプラン 継続利用期間は、8月末で6年11か月です。
(2020年 8月末現在) ご契約期間は11か月です。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認
ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2020年 9月14日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
090-1003-2191

2020年 8月ご請求分	
2020年 8月 31日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 5,236円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
海治 甲太郎 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-1003-2191	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆090-1003-2191		ご利用期間(8/1~8/31)	
◇基本使用料等(計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン(スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料(計) 57	57	Xi・SMS通信料 8月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等(計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等(計) 952	0	(参考)当月ご利用データ量 1.0G(通信速度制限含む)	合 算
	300	SDモード利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料(500)	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料(SDモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合 算
	50	請求書発行手数料 9月請求分	合 算
	100	料金明細内訳書作成料 9月ご送付分	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇決済サービス代金等(計) 580	580	SDモード決済(iTunes) 9月請求分	非対象等
◇消費税等相当額(計) 420	420	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 5,209	5,209	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月末で 6年11か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 40です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 4,209円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		8月末のステージは、 2ndステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		$(5,209 - 580) \times \frac{3}{8} = 1,735$	

NTTドコモからのお知らせ

ユニバーサルサービス料について

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。